

資料 3

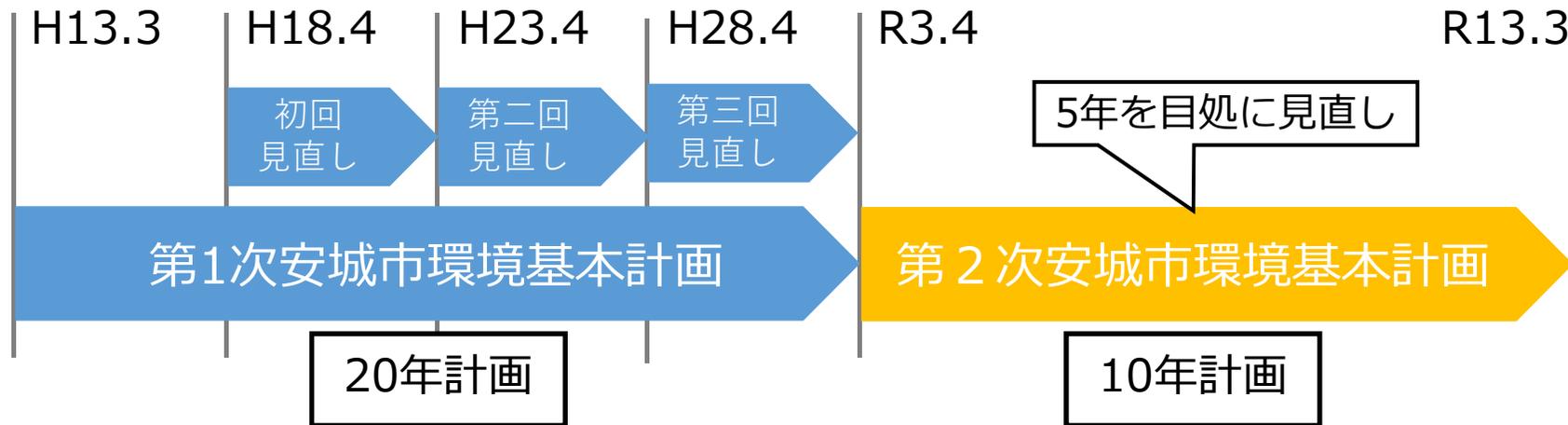
第2次安城市環境基本計画

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

1

第2次安城市環境基本計画策定の背景

- 安城市環境基本条例に基づき、環境の保全と創造に関する施策を定めるもの。
- 第1次計画（平成13年3月策定）は、令和2年度を目標年次とした20年計画で、5年ごとに定期的な見直しを行ってきた。
- 第2次計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間をその計画期間とするが、社会情勢等の変化に応じ、5年を目処に見直しを行う予定。



理想とするまち

- 環境基本条例前文「環境への負荷の少ない人と自然が共生することができる地球にやさしい環境都市」を簡潔に表現。
- 環境基本条例第8条の「施策の方針」をベースに、「理想とするまち」を支える4つの柱と、それらを支える土台を設定。



3

柱1：生活環境保全



理想とする状態

大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音などといった生活や健康に係るリスクが十分に軽減され、市民にとって健康で安全な暮らしが実現しています。

必要な取組み

大気や排水などに含まれる汚染物質を減らし、周囲に迷惑となる悪臭や騒音などを発生させないような日常生活・事業活動をし、安全安心な生活環境を確保します。

施策

- ①きれいな空気を保つ
- ②水環境を良くする
- ③騒音・振動・悪臭などを防止する

指 標	最新値 (2019年度)	目標 (2030年度)
①大気環境基準達成率	100%	100%
②水質環境基準達成率	64%	100%
③道路騒音の要請限度達成率	100%	100%
④ダイオキシン類の環境基準達成率	100%	100%

4

柱2：自然・都市共生



理想とする状態

良好な農地・水辺地と、緑あふれる都市部があり、まち全体で恵み豊かな自然を感じることができます。

必要な取組み

農地を適切に保ちながら、都市開発を行います。また、都市化する中においても、緑地や水辺地を確保し、自然の恵みを感じられるまちにします。

施策

- ①農地・水辺地を守る
- ②樹木・草花を生み出す

指 標	最新値 (2020年4月)	目標 (2030年度)
①都市公園の面積	100.21ha	↑
②多面的機能活動対象区域面積率	90.3%	↑ 5
③多自然川づくり整備延長距離	6,600m	↑

柱3：資源循環



理想とする状態

ごみの減量、再利用、処理が適正に行われ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り軽減されています。

必要な取組み

より一層の4Rの推進により、ごみを減量するとともに、ごみを適正に処理し、最終処分するごみの量を減らします。

施策

- ①ごみの発生を抑制する
- ②リサイクルを推進する
- ③適正なごみ処理を行う

指 標	最新値 (2019年度)	目標 (2030年度)
①1人1日当たりのごみ排出量	924g/人・日	↓
②最終埋立処分量	5,875 t	↓ 6



つながる。かなえる。健幸のまち、安城

柱4：地球温暖化対策



理想とする状態

地球温暖化の要因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスがほとんど排出されていない社会活動が行われています。

必要な取組み

再生可能エネルギーを最大限に活用し、化石燃料から作られたエネルギーの消費を抑えた生活・事業活動を促進します。

施策

- ①省エネルギーに取り組む
- ②再生可能エネルギーを活用する
- ③ガソリンなどの使用量を減らす

指 標	基準年度 (2013年度)	最新値 (2017年度)	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量	2,590千t-CO2	2,626千t-CO2	1,916千t-CO2

※2013年度比26%減



つながる。かなえる。ケンサチのまち、安城

土台：環境学習・環境行動



理想とするまち

皆が、高い環境意識を持ち、主体的に単独または協働で行動しています。

必要な取組み

4つの柱の各施策を推進するための環境意識を高めつつ、環境行動を促します。

施策

- ①情報を発信する・収集する ②学ぶ・体験する ③行動をする

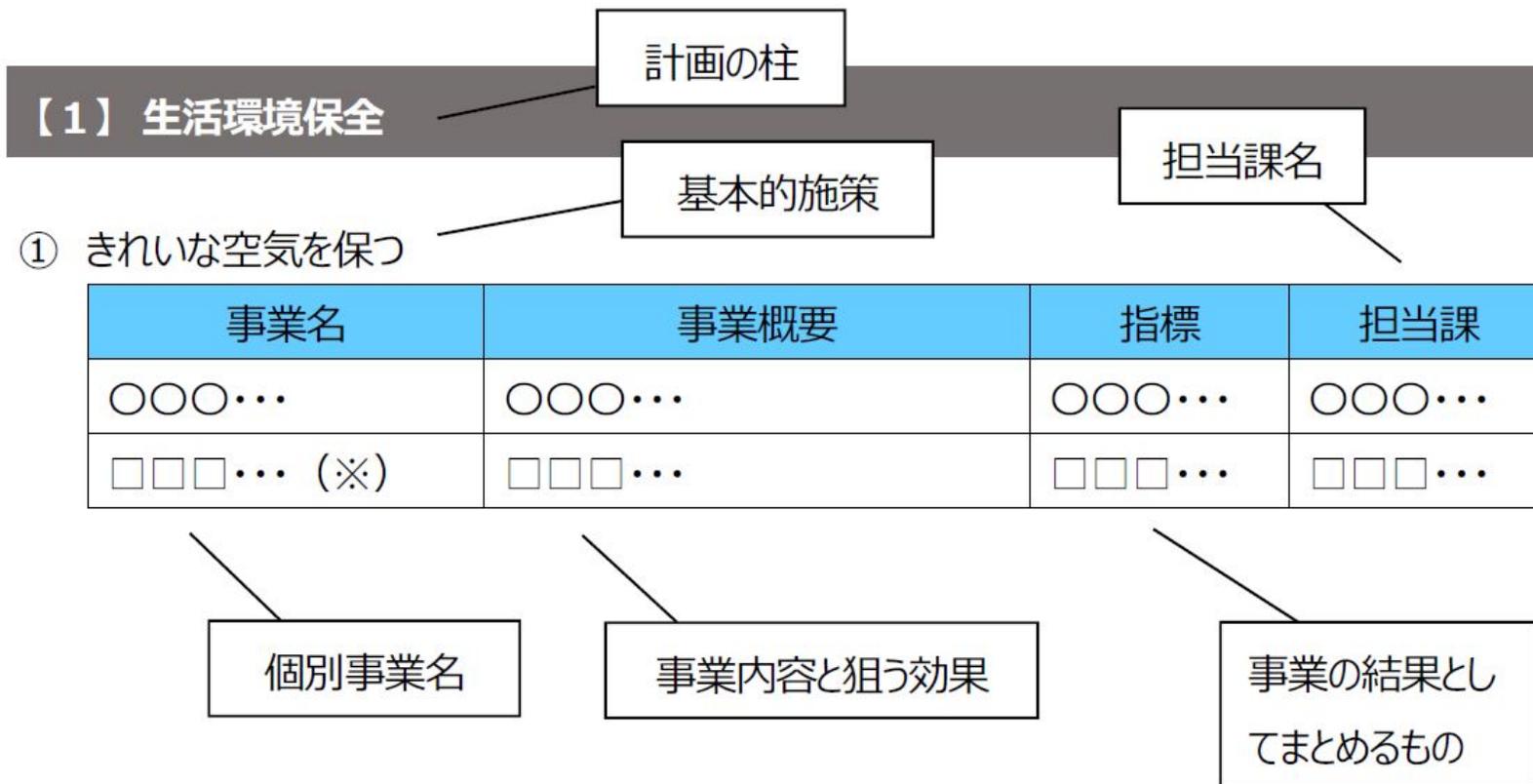
計画の推進及び進捗管理

- 10年間の長期計画であるため、計画本編に個別の具体的な事業名は記載しない。
- 実際に取り組む事業については、毎年度各課に照会し、「アクションプラン」として公表する。
- 事業の結果や実績についても毎年度各課に照会し、指標として掲げた項目の最新値とともに「報告書」として取りまとめ、環境審議会に報告、望遠郷で公表する。



令和3年度アクションプラン

アクションプラン



アクションプラン

③ ガソリンなどの使用量を減らす

事業名	事業概要	指標	担当課
次世代自動車普及促進事業 (※)	FCV や PHV などの次世代自動車を購入する市民や事業者に補助金を交付し、次世代自動車の普及を促進します。	次世代自動車購入補助金交付件数	環境都市推進課
公用車の環境負荷軽減車への買換え事業 (※)	公用車の買換え時に、次世代自動車等先進エコカーや燃費基準達成車を優先して購入し、環境負荷軽減を図ります。	購入した公用車	財政課
交差点改良事業 (※)	北部工業団地交差点の改良を行い、渋滞緩和を図ることで自動車のガソリン使用量を削減します。	改良箇所	土木課
あんくるバス運行事業 (※)	あんくるバスを運行し、環境負荷の低減に効果的な公共交通による移動を促します。	あんくるバス利用人数	都市計画課